

目 次

第1号（1月26日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
町長提出第1号議案	5
町長提出第2号議案	6
町長提出第3号議案	15
町長提出第4号議案	15
町長提出第5号議案	15
閉 会	33
署 名	34

- 1 -

津和野町告示第1号

平成23年第1回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年1月20日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成23年1月26日
- 2 場 所 津和野町役場第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君	村上 英喜君
板垣 敬司君	竹内志津子君
道信 俊昭君	岡田 克也君
三浦 英治君	青木 克弥君
斎藤 和巳君	河田 隆資君
川田 剛君	小松 洋司君

米澤 宥文君
沖田 守君

後山 幸次君
滝元 三郎君

○応招しなかった議員

平成 23 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 23 年 1 月 26 日 (水曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 23 年 1 月 26 日 午前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 1 号議案 日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結について

日程第 4 町長提出第 2 号議案 津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 22 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 6 町長提出第 4 号議案 平成 22 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 7 町長提出第 5 号議案 平成 22 年度津和野町病院事業特別補正予算 (第 3 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 1 号議案 日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結について

日程第 4 町長提出第 2 号議案 津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について

日程第 5 町長提出第 3 号議案 平成 22 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)

日程第 6 町長提出第 4 号議案 平成 22 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算 (第 4 号)

日程第 7 町長提出第 5 号議案 平成 22 年度津和野町病院事業会計補正予算 (第 3 号)

出席議員（16名）

1 番 京村まゆみ君	2 番 村上 英喜君
3 番 板垣 敬司君	4 番 竹内志津子君
5 番 道信 俊昭君	6 番 岡田 克也君
7 番 三浦 英治君	8 番 青木 克弥君
9 番 斎藤 和巳君	10 番 河田 隆資君
11 番 川田 剛君	12 番 小松 洋司君
13 番 米澤 宏文君	14 番 後山 幸次君
15 番 沖田 守君	16 番 滝元 三郎君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	下森 博之君	副町長 ……………	長嶺 常盤君
教育長 ……………	斎藤 誠君	参事 ……………	右田 基司君
総務財政課長 ……………	島田 賢司君	税務住民課長 ……………	米原 孝男君
まちづくり政策課長 ……	村田 祐一君	営業課長 ……………	大庭 郁夫君
地域振興課長 ……………	長嶺 清見君	健康保険課長 ……………	水津 良則君
農林課長 ……………	田村津与志君	商工観光課長 ……………	山岡 浩二君
建設課長 ……………	伊藤 博文君	環境生活課長 ……………	長嶺 雄二君
教育次長 ……………	世良 清美君	会計管理者 ……………	山本 典伸君

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） 改めまして、おはようございます。

ことは、昨年末から正月にかけて、2回、3回と大変な大雪に見舞われました。あるいは、異常な低温ということで、水道の凍結あるいは水道管の破裂といったことで、町民の皆様方、大変御不便をされたようでございます。除雪に当たられた方、あるいは修理に当たられた方、大変な御労苦であったろうというふうに思います。御労苦を察し申し上げたいというふうに思います。

ことし初めての本会議でございます。どうぞ、議員の皆様方、執行部の皆様方、ことしもどうぞ1年、よろしくお願いを申し上げます。

本日は、平成23年第1回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきまして、ありがとうございます。

本臨時会は、契約案件、条例案件、補正予算につきまして、御審議をいただくわけでございます。皆様方の慎重なる審議をよろしくお願いを申し上げます。

ただいまの出席議員数は16名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、15番、沖田守君、1番、京村まゆみ君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 議案第1号

○議長（滝元 三郎君） 日程第3、議案第1号日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは皆さん、おはようございます。本日は臨時議会の招集をお願いをいたしましたところ、議員の皆様にはおそろいで御出席を賜りまして、まことにありがとうございました。

先ほども議長様からお話ございましたとおり、本日が23年の第1回目の議会ということになります。ことし1年、議員の皆様には大変にお世話になりますが、何とぞよろしくお願いを申し上げる次第でございます。

さて、今臨時議会に提案をいたします案件は、契約案件1件、条例案件1件、一般会計を初め、特別会計を含めた補正予算案件3件の合計5案件でございます。いずれも重要な案件でございますので、慎重審議を賜り、それぞれ可決賜りますようお願いを申し上げます。

議案第1号日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結についてであります。当初入札から除きました外構工事を追加をするため変更契約を締結するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第1号 日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結について
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。14番。

○議員（14番 後山 幸次君） 本体工事でなしに外構工事に変更契約になっておりますが、この図面でいきますと、入り口の正面、あれからずっと囲うようになっておりますが、今感染症外来の建物があります。あの前のところへずっと7メートルの道路が入るわけですが、そこんところへやはりフェンスを全部つけられるんでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 感染症の建物のちょうど前側になると思いますけど、そこはフェンスはつきません。感染症の建物にブロックは積まれるとは思いますが、フェンスはその上の川側に、フェンスをつけるということになります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ありませんので、これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 本案件に賛成者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第1号日原地区消防センター建設工事請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

日程第4．議案第2号

○議長（滝元 三郎君） 続きまして、日程第4、議案第2号津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてを議題といたします

。執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第2号津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定についてでございますが、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら光が十分に当てられてこなかった分野に対する、組織の強化を図るための基金を設置するものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしく願いをいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第2号 津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定について
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。10番。

○議員（10番 河田 隆資君） 今の御説明ですと、国が設置した緊急雇用の資金を何か今、数えると言われましたね。（「経済対策」と呼ぶ者あり）経済対策。もともとこういう生活支援といいますか、そういうものを津和野町が持っていて、それにこういうふう当てようとしたのか、またそれとも、国がこういうふうなもので使いなさいというふうに定めたのか、その辺が明確でなくてわかりません。当然使わなかったら、最後のほうに書いてありますように、国庫に返納するというふうに書いてありますので、どのようなお金なのかなというふうに思っております。経済対策ならもっとほかに使い道があるのになという思いで質問をしていますけれども、いまいわかりませんので、もう少し深く説明をしていただきたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） この交付金につきましては、緊急総合経済対策のうちの住民生活に光をそそぐ交付金という名称の交付金でございます。その内容としましては、1つが地方消費者行政、2つ目がDV対策とか自殺予防の弱者の対策、それと自立支援、知の地域づくりというもの、限定された交付金でございます。そのうち当町に当てはめてみますと、自立支援等の関係、弱者対策の関係で、このたび内容としましては、いじめや不登校、ひきこもり対策に充てるために今回こういう基金を新しく設置しまして、それで23年度、24年度で、2カ年で限定ではありますけど、それで全部を使い切ってしまうという基金でございます。

○議長（滝元 三郎君） 10番。

○議員（10番 河田 隆資君） 趣旨等はわかりましたけども、今言われる消費者行政とか、DV対策等々の使用の目的というのはわかりましたけども、使用する場合の細かい説明、例えばこういうふうなときにこの基金が使えるんだというふうなのが、ぴんとこないんです。その辺を少し御説明お願いします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 説明が足りませんで済いませんでした。

津和野町の場合はソーシャルワーカー、これに対する経費でありまして、その相談業務に対して2カ年でこれを使っていこうということでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。11番。

○議員（11番 川田 剛君） 設置のこの取り組みの強化の中に知の地域づくりというのも該当すると思うんですけども、これがソーシャルワーカーに充てるということで、知の地域づくりにはこの交付金を使用することは考えていらっしゃるのでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） このたびの基金は、自立支援とかに対するものでありまして、知の地域づくりにつきましては、後ほど一般会計の補正予算で出しますけど、安美の史料購入とか、写真館の写真を購入するとかに充てております。

○議長（滝元 三郎君） 12番。

○議員（12番 小松 洋司君） 先ほど、ソーシャルワーカーの費用ということで御説明あったわけですが、単純に2カ年にしますと1年300万と。そうしますと、そのソーシャルワーカーさんは常にどっかに待機をされてそれを受け付けられるんか、それとも相談があ

ったときに、そのときに臨時的に対応するのか、そのあたりを少しお願いします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 現在教育委員会に1人常駐してしておりますけど、その方にこれをやってもらうということでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。——ほかにありませんか。9番。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 先ほど12番議員さんの中で、ソーシャルワーカーが教育委員会の職員を充てるということでありまして

、教育委員会にいる人なら今現在賃金払うとるんでしょ。そうすると、600万の基金を積むようになるんですけども、そうすると別に基

金があるうてもできるんですけども。ような気がするんですけども、新たにまた別個に雇うちゅうんなら話は変わるんですけども、どうも今現在

に教育委員会におるその人を使うちゅうことになる、ちょっと理屈がわからんのですけども。それ点、ちょっと詳しく教えていただきます。

す。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 現在雇用している人は、一般財源で対応してるということになりますけど、このたびは国の交付金を使

って、その財源でもってその方を2年間雇えると、新たに雇えるということですので、利子も発生しますので、それを含めて全部を使い切

ってしまおうという目的が、この基金の制定になると思います。

○議長（滝元 三郎君） 9番。

○議員（9番 斎藤 和巳君） ちょっと理屈がわからんのですけども、後ほど一般会計の中で基金を600万というのを補正予算組まれ

ます。そうすると、別に基金を600万円の一般会計から出さんこう、それを使わずに基金に置くちゅうことにするのか、ちょっと理屈が

わからないんじやい。別に雇うちゅうならわかるんじや。600万を使うて、そのような人件費どんどん払うてくちゅうんなら。使われる

じゃけえ。じゃが、ただソーシャルワーカーを使うための基金じゃというような説明に解釈されるので、どうも課長の答弁じゃわからん。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） このたびの基金は、今回補正計上しておりますけど、実際なら平成22年度で使わなければいけないも

のです。それを基金を制定する場合につきましては、2カ年猶予があるということでございます。要は、中身的にはそう一般財源と国の交

付金の財源振替になるということでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。11番。

○議員（11番 川田 剛君） 僕の認識ですと、人件費の対象となるのは新たに実施する事業に伴う非常勤職員の人件費など、これまで以上の取り組みを行う場合に限るといふふうに認識してはいるんですが、それはいかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） このたびの基金につきましては、重点的には福祉事務所で使うものでありまして、そのところへ相談に来られた方に対するものでございます。

○議長（滝元 三郎君） 4番。

○議員（4番 竹内志津子君） 先ほど、弱者対策、自立支援の中身としてひきこもりのことを言われましたけども、これまでこのことについてはなかなか出てこなかったなと思うんですけど、この津和野町において、ひきこもりのために、ひきこもりの方が自立していくために、このような基金を充てるということなんですけども。ということは、かなりこのことに力を入れるという方針なんだろうと思いますけど、そのひきこもりの点についてソーシャルワーカーの相談業務だけで、何ですか、取り組みが大丈夫なのかなというような感じもあるんですけど、ひきこもりについてはどのように考えられてこういう基金を充てられるのか、ちょっと詳しく話していただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 一応ひきこもりが現在本当にいらっしゃることをちょっと確認してませんが、ひきこもりの相談にも充てられると、相談にもできると。不登校に対する児童、生徒にも相談できると。どんな相談来るかわかりませんが、そういう相談業務を強化していくということでございます。

○議長（滝元 三郎君） 4番。

○議員（4番 竹内志津子君） ひきこもりの実態を把握しておられないということなんですけど、これは福祉事務所のほうでは把握しておられるかもしれませんが、実際は私も具体的には何件か、何人かの方がそういう状況であるということは把握しているんですけども、これに今から手だてを講じられるということは非常に大事だと思うんですけど、特に働き盛りの若者がひきこもりになってるという状況で、今大事な人材が本当に生かされないままに何か引きこもっているという、そういう意味では大事なことだと思うんですけども、本当に

これで解決が図られるのかどうか、せつかくの基金が充てられるということなので、強力な取り組みがなされるべきだなと思いますけど、それにしても、何かそのあたりのことがまだぼやっと取り組みの仕方っていうのが余りはっきり見えてこないなというふうに思うんですけど、いかがでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 実際どういう事例が起きてるかという、私ちょっと把握してませんもんで大変申しわけありませんが、こういう事例に対して強化していくということですので、今後の相談で来年、再来年の予算をつけて、それでどういう相談が来られるかというのに対応していきたいと思いますので、ちょっと今のところじゃ、内容はどういう事例がありますというのはちょっと言えませんが申しわけありません。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（右田 基司君） 今までスクールソーシャルワーカーを教育委員会でとっておられるわけですが、実際ひきこもりであるとか、児童虐待であるとか、そうした場合には相談は今までもしておりました。今回のこうした交付金を使って、そうしたものを少し専門的な形で御指導いただきたいということがあって、これを要求したところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番。

○議員（8番 青木 克弥君） ちょっと的が外れとるかもしれませんが、よくわかりませんので教えていただきたいと思いますが、今の説明ではソーシャルワーカーの、要するに言うなれば、賃金の振りかえというような説明でございましたが、そうしますと通常の業務そのものは、多分福祉事務所が窓口になるんだろうというぐあいには思いますが、その辺で、今現在相談はされておりますソーシャルワーカーの方の具体的に相談業務が発生した場合に、今の説明の中では特別そのことについての、要するに基金をどういうぐあいに使ったかというのは、その具体例の中では出てこないわけですか。その辺がちょっとよくわかりませんが、つまりこの基金がどういうぐあいに使われたかという金の流れというのはどういうぐあいになるんですか。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（右田 基司君） 現在のスクールソーシャルワーカーは週に3日ぐらいに来ていただいておりますが、実際にはそれはスクールソーシャルワーカーということですので、学校関係の相談に当てられておるわけですが、実際には先ほども言いましたような児童虐待で

あるとか、ひきこもりであるとか、そうしたことがあった場合には御相談を申し上げておるところです。それをもう少し月数がふえてくるかと思うんですが、福祉事務所のほうにもそうした相談をお願いをしたいということで、そうしたものに充てていきたいというふうに思っております。

○議長（滝元 三郎君） 8番。

○議員（8番 青木 克弥君） よくわかりませんが、今つまり現行やられとる、今基金を使ってるわけじゃないでしょう、今。したがって、今は財源が一般会計から出とるわけです。基金を使われるわけでしょうから、その点はこの基金を使って執行するわけですが、そのときに福祉事務所のほうへもというお話でございましたが、そうすると今現在残ってる、いわゆるスクールのほうの関係のことは別立てで賃金が出るというようなことになるんですか。そこら辺がそのよくわからん。どこをどういうぐあいに区別して、今の人のを、業務といいますか、その辺を区分けするのか。基本的にはこの住民生活に光をそそぐ、要するに、交付金というのはすべからず今現在の光は当たらないという、いろんな部分の中に使われるような格好の新たな基金として設定されたものだというぐあいに認識しとるわけですが、今の説明の中ではただ単に、今の相談業務の現行のソーシャルワーカーのいわゆる支援というような形になっとなるかというぐあいに思いますが、少し、今何回も申し上げて申しわけありませんが、どこでどういうぐあいに区別するのか、新たな人を雇うんならそりゃあ今、同僚議員も言いましたようによくわかるんですが、現行の人を使って、どこをどういうぐあいに区別してその基金がどういうぐあいに流れていくのかというのがよくわかりません。もう一回説明してください。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（右田 基司君） 十分な説明ができておりませんでして、大変申しわけございません。

現在は学校関係の相談業務に当たっていただいとるわけですが、もちろん学校業務も含むわけですが、特に今、最近では福祉事務所関係の相談業務が多く出てきておまして、そうしたものも含めた形で相談業務に当たっていただくということで、今まではSSW、スクールソーシャルワーカーという形だったんですが、ソーシャルワーカーとして当たっていただくというものでございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番。

○議員（8番 青木 克弥君） そうしますと、今のこの基金の中で今のソーシャルワーカーのいわゆる賃金というのは全部支給されると、こういうことでよろしいですか。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（斎藤 誠君） 現行SSWというふうな形でスクールソーシャルワーカーは入っていますが、国庫補助金をもらって、ここ一、二年は配置ができました。ですが国のほうの動きとしてその辺がなくなってきて、全くゼロではないんですが、基本的に希望町村が増加してきたというふうなことで、国庫補助のほうが当てにならなくなった状況でありまして、今後は一般財源を充てにやいけんというふうな状況になっております。そうした中において今回のこういった交付金が出てたもので、基本的には財源振替といいますか、そういうふうな形で、これをもってその賃金に充てていけば有効的な活用ができると。

業務的には、今までは基本的には学校の子供に対する不登校あるいはいじめ、そういったことに対する相談業務なり解決策に当たっての行動といいますか、そういったことをしていただいておりますが、さらに一般に窓口を広げて、福祉と連携を強化しながらそういった相談業務を付加をしてやっていただくと、そういうふうな形で活用をして、この交付金をもって賃金に充てたいというふうなものであります。

。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。9番。

○議員（9番 斎藤 和巳君） ちょっと私の解釈が悪かったんかもしれませんけども、週に2回ぐらいと参事さんがたしか言われたと思うんですけども、それは今までそういうような要望があったときに、スクールソーシャルワーカーの者がおられるのか、常駐されとる方がそれに対応されているのか、今後ともふえるということになると、2年間で600万という予算を使うというような形のもものが想定されるわけですけども、そうすると、単年度300万という形がくるわけですけど、常駐、ワーカーの方が常駐されているということです。ちょっとその点が、今までスクールソーシャルワーカーの方が常駐かどうかはちょっとわからないんですけども、その点ちょっとはつきりさせてください。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（斎藤 誠君） 現行SSWについては、津和野町に来ていただくのは3日です。基本的にいろんな資格があつて、このスクー

ルソーシャルワーカーの時間単価は非常に通常に比べて高い賃金というふうなことでございまして、それと今うちがお願いをしている

S S Wは、もう1個違うところも若干かんでおるような格好がありまして、時間的に、今の現行の予算でいくと週3日でないと逆におさまらないというふうな状況があつて、現在においては3日で勤務をしていただいているということでもあります。（発言する者あり）

○議長（滝元 三郎君） 済みません、3回を超えておりますので。（発言する者あり）9番議員、置いていただけますか。

ほかにございますか。12番。

○議員（12番 小松 洋司君） 先ほどからいろいろ出ておりますけども、要は一般財源をとにかく国の交付金のに振りかえるということだと思ふんですけども、それが、先ほど9番議員さん言った、週3日だと、今現行。それでこの2年間、2カ年が、これから、今から終わったときのこと聞いちゃおかしいんですが、この基金が25年3月31日で終わりだとちゅうことになると、その25年度についてはまた今の現行に戻るのか、それとも福祉事務所で対応しておるようなことももっと続けるのかどうか、そのあたりもひとつお願いします

。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（斎藤 誠君） 基本的には、こういった交付金制度等を有効に活用して、一般財源の軽減を図りたいということではありますが、そういったものがなくなったから、そういった始めた事業をすぐやめるというふうなわけにはいかないというふうに考えてございまして、そういう時点では、一般財源をもって充てても、S S Wについては配置をしていくというふうな考え方があります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようでございますので、以上で質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。——討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第2号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第 2 号津和野町住民生活に光をそそぐ基金条例の制定については、原案のとおり可決されました。

日程第 5. 議案第 3 号

日程第 6. 議案第 4 号

日程第 7. 議案第 5 号

○議長（滝元 三郎君） 日程第 5、議案第 3 号平成 22 年度津和野町一般会計補正予算（第 4 号）より日程第 7、議案第 5 号平成 22 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 3 号）まで、以上 3 案件につきましては、会議規則第 37 条の規定により、一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） それでは、議案第 3 号平成 22 年度津和野町一般会計補正予算（第 4 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 2 億 1 6 2 万 3,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ予算総額 8 1 億 4,821 万 6,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

次に、議案第 4 号平成 22 年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4 号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ 1,681 万円を追加し、歳入歳出それぞれ予算総額 3 億 1,888 万円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。

議案第 5 号平成 22 年度津和野町病院事業会計補正予算（第 3 号）についてでございますが、資本的収入を 409 万 5,000 円追加し、予算総額 8,613 万 8,000 円、資本的支出を 409 万 5,000 円追加し、予算総額 8,818 万 1,000 円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第 3 号 平成 22 年度津和野町一般会計補正予算（第 4 号）
.....

○議長（滝元 三郎君） 環境生活課長。

〔担当課長説明〕
.....

議案第4号 平成22年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）
.....

○議長（滝元 三郎君） 健康保険課長。

〔担当課長説明〕
.....

議案第5号 平成22年度津和野町病院事業会計補正予算（第3号）
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で、提案理由の説明を終わります。

議案第3号平成22年度津和野町一般会計補正予算（第4号）について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。14番。

○議員（14番 後山 幸次君） まず1点目、9ページの総務費、生活バスの対策費で委託料が車庫、建設設計監理委託料が見てありますが、工事請負費が500万に対して設計料が100万というふうなことになっておりますが、この内訳をもうちょっと詳しく説明をいただきたいと思います。車庫はどこに建てられるのか。場所と面積、構造は何であるのか、これをお願いいたします。

2番目に、11ページの商工費、振興費負担金の件であります。日原商店街の無料休憩所補助金が500万円計上してありますが、これもどこの場所、面積がどのくらいあるのか、どういうふうな構造にされるのか、どのくらいの人がここで休憩できるのか、これについて御説明をいただきたい。

3点目に、12ページの教育費の需用費であります。修繕料2,155万2,000円計上してあります。テニスコートの改修、開発センターのトイレ、給食センターのエアコン等があるわけですが、ここに工事費がどのくらいかかるのか、これを御説明いただきたい。そういたしまして、テニスコートの改修はどこのテニスコートを改修されるのか、どういうふうな改修方法でやられるのか、これについてお尋ねをいたします。

もう1点、13ページの教育費、桑原史成写真美術館費であります。資料購入の50万円が計上してあります。毎年毎年これも質問をしておりますが、今回何枚写真を購入されるのか、1枚当たりどのくらいになるのか、これについて御説明をいただきたい。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 地域振興課長。

○地域振興課長（長嶺 清見君） 生活バス対策費の補正でございますが、工事請負費につきましては、この町営バスの車庫に係る工事費

としましては700万円の予算ということでございます。先ほど申しましたように、バス停設置の200万円を減額をいたしまして700万円の車庫を新たに増額をするということでございますので、差し引き500万という予算書になっております。それぞれの車庫について場所、構造、面積等についてございますが、これにつきましては限られた財源でございまして、なるべく効率的な経費の執行していきたいということで、極力、いわゆる安く上げたいということでありまして、まず底地につきましては、町有地をもって充てたいということでございます。場所につきましては、現在、車両の配置の計画では木部地区に2台ないし3台ということでございますので、木部地区に1カ所、それから津和野地区に1カ所という想定をいたしておりますが、構造、面積等につきましては、詳細設計等で詰めてまいりたいと思っております。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） それでは、11ページの日原の無料休憩所設置運営の補助金について御質問ありましたのでお答えいたします。

規模、また場所についての御質問だったと思います。場所は商工会日原支所のちょうど向かい側、斜め向かいぐらいになりますか、ちょうど空き店舗があって、賃借が可能という、家主さんの貸してやろうということが、ちょうどそういう場所がありまして、それから先般の一般質問でも話が出ましたが、休憩所ということですので、また新たにバス路線等で今検討されておりますけども、そこへバス停の移動もその近くに可能な、その辺も検討しながらそういう場所を選定いたしております、利便性が高い、それからそこに休憩していただくことによって日原商店街への滞留が促進されて売り上げにもつながるのではないかと、いろいろな効果あります。もちろん休憩所ですので、お年寄りや子供さん方の通学、またはおうちへ帰れる何かのときの安全確保や、寒いとき暑いときには休憩していただくと、そういうふうな目的で設置するものであります。濟いませぬ、具体的な面積につきましてはちょっと数字を把握しておりませんが、単なる休憩所、バスの待合所ということではなくて、相当人数の集会なんかも可能なぐらいの広さがありまして、したがって、中の改修の予定としましてもトイレはもちろんでありますが、簡単なイベントも講座教室が開かれるような立ち上げ時のイベントなんかもこの補助金の中に立ち

上げ時として組み込んでおりますので、そういうことができるスペースがあるというふうに御理解いただいたらと思います。

○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（斎藤 誠君） 教育諸費の修繕の関係であります。テニスコートにつきましては、喜時雨の運動公園のところのテニスコートの改修というふうに考えております。設計等含めて1,200万程度というふうに、今の時点では考えているところであります。

給食センター等の冷房についてであります。これが両地域をやって700万程度ではないかというふうに考えております。

それから、開発センターのトイレにつきましては、30万程度というふうに考えているところであります。（発言する者あり）

桑原史成の写真につきましては、1.5万で10点ばかりの購入になろうかというふうに思っております。例年そういった形で購入をしておりますので、これも基本的には一般財源の削減といえますか、財源振替のような形で来年度購入をするというふうなものであります。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。4番。

○議員（4番 竹内志津子君） 11ページ、商工費の14番、ICT観光ガイドサービス推進事業のユビキタスの改良分というふうになっておまして、プログラム開発等委託料とありますけど、これもう少し詳しくどういうプログラムの開発になるのか教えてください。

それから、同じく11ページの道路橋梁費の道路維持費ですが、工事請負費いろいろ言われたんですが、具体的にどの路線のどういう工事かということをお教えてください。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） ICT観光ガイドサービス推進事業費の御質問です。

今回の改修につきましては、これはほかのと違いましてきめ細かな交付金事業ではありませんで、100%の総務省のいわゆる絆プロジェクトというふうな名前がついておるようですが、そういうICT関係の100%補助を活用しての改修を考えておまして、改修の内容につきましては、まずはプログラム改修につきましては、1つは、いわゆるログ機能を追加ということなんです。ログ機能とはどういうものかといいますと、これまではお客さんがこれ使われたときに、ポイント、ポイントで履歴がとれなかった状況がありました。せっかくのIT機器ですので、どういうところを通過されてどういうところをよく行かれるのか、そういうデータがとれなかった面がありましたの

で、その辺についてログ機能といいまして、そういう履歴をとってデータ化して蓄積をしていくという機能を追加することが1点。

それから、もう一つはエリアの拡大があります。これは、情報発信機器とそれからそれを受けるコミュニケーター等でシステムができておりますが、まず情報発信機器のほうを現在約45カ所つけておりますけども、10基増設をいたします。その増設に伴う備品の購入と、当然場所がふえますので、プログラムの改修が必要になりますのでその改修を行います。

それから、もう1点大きなところは、多言語化をさらに進めるということで、英語、中国語、韓国語がすべて入っているということになります。

エリア拡大は、その10基は場所としては、城山周辺と高岡通りを追加していきたいというふうに考えております。

それから、あとコミュニケーター、使う端末のほうですけども、これが現在25基で運用しておりますが、5基追加をして30基での運営にしたいということを考えております。

それからもう1点、これはプログラム改修ではないんですが、機器の改修ということで、議員さんの中に使っていただいた方もいらっしゃると思いますけども、そのときに受信機が、こういう携帯のような部分とまたコードで別になっていて、大変使いにくいという批判がありました。それを今回、受信機を内蔵して1個の単体で使いやすくするという改修が可能ということがわかりましたので、今回の資金を活用して、その端末機を改造してより使いやすいものにしていくということも組み入れております。

それから最後に、これは今からの検討も含みますけども、25台が、コミュニケーターの25台が30台に少しふえますので、さらに利便性を高めるために、貸し出しや返却場所を今観光協会1カ所でやっておりますが、少しふやせないのかなということを今検討をしているところです。これは可能かどうかは今後の検討になりますけども、検討はしているということをつけ加えておきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

○建設課長（伊藤 博文君） 土木費、道路維持費の工事請負費についての詳細でございます。

総務財政課長より説明がありました、7路線を予定しております。1路線目には、新畑支線の道路工事に1,470万円、それから町道滝元線の排水路工事といたしまして500万円、溪村地区の道路排水工事といたしまして200万円、町道椋井谷線のり面保護工事といたし

まして500万円、町道舗装修繕工事費、これ特に鉄砲丁耕田線、上寺田地内、それから森野坂線の、どういんでしょうか、土木事業所のもう少し上流の辺を考えておりますが、これに対しまして600万円、それから町道吹野線ほか側溝整備工事といたしまして400万円、それから町道千原商人線道路補修工事といたしまして250万円、これは町道千原線、津和野側からいきますと山を越えて向こう側にあるところの辺の工事を予定しております。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。11番。

○議員（11番 川田 剛君） 8ページの総務費国庫補助金の住民生活に光をそそぐ交付金の2,084万6,000円の内訳をお願いいたします。

それと11ページ、観光費、乙女峠参道落石防止工事補助金、こちらのどのあたりを、今落石ののり面といいますか、がけの部分だと思わうんですけども、それと反対にあります昔茶店だった場所があると思わうんですけども、あれももし豪雨が起きた際などは崩れ落ちる可能性があると思わうのですが、それは含まれているのかどうかをお願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） それでは、住民生活に光をそそぐ交付金の内訳でございます。

まず、財産管理費に積み立てます600万、これと教育諸費、12ページでございますが、そこでの図書購入、それと安野光雅と桑原史成写真館の備品購入と写真購入でございます。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 乙女峠の参道の落石防止工事の補助金につきましてですけども、場所としましては、昨年大雨によりまして落石をして、これは今までの補正予算等でもお願いをして既に実施をしておりますけども、落石がしたということで、参道が使えない状況が今でも続いておりまして、大きく迂回路を参拝の方や観光客の方に今していただいている状況があります。そのことで仮設の橋も今つけておるところであります、落石の防止をしないといつまでもこの状況がありますので、それでは観光客が大変たくさん来られる観光にとって大変大事なポイントでありますので、イメージも悪くなりますので、落石防止をして、今通行どめになっている箇所について解除していきたいということでの補助金を今回計上しております。

御質問ありましたその少し先、ちょっと上がったところに、左側に、川を挟んで左側に元茶店の廃屋がありますけども、その除去につきましては今回の中には含まれておりません。

○議長（滝元 三郎君） ほかに。12番。

○議員（12番 小松 洋司君） 1つほどお願いします。

11ページの林業振興費の備品購入費83万2,000円が上がっております、何を買われますでしょうか。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（田村津与志君） それでは、御質問にお答えをいたします。

今回予算に計上いたしました関連が、森林整備計画の策定に絡むものでございまして、今国から市町村の森林整備計画が余りにも画一的であるというふうなことで、全国どこの町も同じ計画だというふうな指摘がございました。国のほうでその計画を地域の特色に合った計画にしてくれというふうなことではございますが、経費はつけないというふうなことで、今回、きめ細の交付金で対応するというところでございます。

御質問の内容でございますが、備品購入費の内訳は、測量用のトラコーン、それから測量用のハンドレベル、それからチェーンソー刈り払い機、パソコンというふうな内容でございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにございますか。8番。

○議員（8番 青木 克弥君） まず商工観光費の鷗外の関係でございますが、説明ではコンサート、PR、マップ等というふうにあります。少し具体的な計画を教えてください。

それから、教育費のテニスコートの関係ですが、これ今の説明の中では1,200万程度ということではございましたが、これは内容が何面なのかを教えてください。それは今のオムニコートのことだろうと思いますが、その辺の説明。

それからもう一つ、土木費でございますが、住宅管理費の修繕費、町営住宅の修繕ということではございましたが、どこの町営住宅で何を修繕するのか説明ください。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 鷗外150周年記念につきましては、900万計上させていただきます。大きく2つに分かれておまして、400万が鷗外記念事業に使いたいと、具体的に使いたいということがあります。この400万の中身ですけども、実際に

実施しますと多少の内訳は変わる可能性もありますけども、大まかなことで申しわけありませんが、今まで既定の予算では実行委員会の補助金として200万を計上いただいて、それでいろいろ実施をしてきておりますが、それはほとんどのぼりとか印刷物とかそういうことで、主に町内の気運アップといいますか、そういうことに使っておりまして、既に予算がほぼない状況でありまして、対外的なPRが大変不足しているという状況がありました。それにつきましてPR活動として、ポスター作成含めましてかなり広くやっていきたいということで、少しお金をかけたいということで300万考えております。

それから、残りの100万で、これも従来計画は上げておきながら予算の措置がなかなかとれないまま、今未着手になっておりました外マップの作成、これにつきまして100万あたりを持ってきていきたいということで、400万の内訳はそういうことを考えております。

もう残り500万が、先ほど総務課長も言いましたが、コンサートを予定をしております。これは、ベルリンフィルを津和野に呼んできたいという画期的な、考えておりまして、その400万と500万の900万でございます。○議長（滝元 三郎君） 教育長。

○教育長（斎藤 誠君） テニスコートの関係であります。今全天候が非常に傷んでおりまして、あれの改修をすると五、六百万必要というふうなのが以前から出てますが、ただ底が悪いので、保証期間とすりゃあ五、六年しかないだろうというふうなことを業者が言っております。そういった中において、連盟のほうからテニスコートをぜひ改修してほしいというふうな要望がありまして、今回は今のクレ一コートのほうが基盤が安定しとるといいですか、底がしっかりしとるというふうなことで、あれをできれば全天候のオムニコートに変えていきたいというふうな考え方です。ただ、設計をしてみないと1,200万で2面できるのか、1面になるのかというのは、設計によってまた変わってくるかと思うんですが、できれば、要望のほうももう2面ぜひ欲しいというふうな要望になっておりますので、そういった方向で検討を進めてみたいというふうに考えているところであります。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

○建設課長（伊藤 博文君） 土木費の住宅管理費の修繕料でございます。

一応計画しておりますのが、藩庁跡住宅、小川住宅、中島住宅の屋根の修繕を計画しております。

○議長（滝元 三郎君） 営業課長。

○営業課長（大庭 郁夫君） 先ほど商工観光課長が説明申し上げました、鷗外150周年のコンサートの関係でございますけども、ちょっと申しわけございません。ちょっと訂正をさせていただきますけども、これにつきましては国際交流の関係がございまして、私どももちょっと関与させていただいております。そういった中で、このコンサートにつきましてはベルリンの交響楽団ということで、ベルリンフィルではございませんけども、その日本公演があるということで来年度予定されてるということで、全員がここに来るということではございませんけれど、その中の主だった方々でもって公演をしていただくということで、8名程度の楽団になろうかと思えます。それで一応会場につきましては、鷗外の墓のあります、墓所のあります、永明寺を会場として実施したいということで今計画をしているところでございます。

○議長（滝元 三郎君） 8番。

○議員（8番 青木 克弥君） 町営住宅の補修の屋根という説明でございましたが、藩庁と小川と中島ということでございますが、これは3カ所で150万ってえらい安いような感じがいたしますが、何戸やって、内容をちょっと教えてください。どこが何戸で、何をどうするのか教えてください。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

○建設課長（伊藤 博文君） 150は非常に安いんですが、これはきめ細かな補助金を住宅でも支出させていただくということで、一般の予算の修繕費と合わせましての支出でございます。（発言する者あり）それぞれ件数は見積もりをとってやらないと何戸になるかというのはわかりませんが、悪いものから順次屋根の修繕をやっていきたいと考えております。

○議長（滝元 三郎君） 8番。

○議員（8番 青木 克弥君） 今の説明では、それじゃあ今まである予算と今この150万を足してということでございますが、見積もりをしてなげにやわからんというのは、これはどういうことですか。これ基礎があって出しておられるわけでしょう。今までとった予算もそうだと思いますが、ここをどういうぐあいにやるからちゅう、この150万の積算書はないということですか、それじゃあ。

○議長（滝元 三郎君） 建設課長。

○建設課長（伊藤 博文君） 一応屋根の塗装ということを考えておりますが、もう大変古い住宅であります。塗装だけで済むのか、その

屋根の底からやらなければいけないのかというのは、どういんでしょうか、工事に入ってそれぞれの屋根の様子を見ないと不確定なところがありますので、小さい見積もりということはとりがたいということでこういう予算になっております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。3番。

○議員（3番 板垣 敬司君） 今回の補正予算概略説明で理解いたしましたけど、この全体の予算の枠を見ますと、今回の国からの交付金ということで、住民生活に光をそそぐ交付金2,084万6,000円ばかりが上がっておりますが、これを先ほどのような使途に使うということでございましたが、その中で特に今回給食センター、さらに各保育園の保育室なり調理室のエアコンというようなことで予算が計上されておられますけども、基本的には先ほどの光をそそぐ基金条例というところにも600万あてがわれておりますので、最後のお話を聞いてみないとわかりませんが、その中に自立支援という部門があります。私が申し上げたいのは、自立支援を目的として津和野町にありますが共同作業所というのがあります。大変あそこもたくさんの方が自立支援で頑張っておられて、昨年の酷暑、猛暑の中で大変皆さんからの要望も聞いてはおります。そうした中で、具体的なエアコンの設置予算が計上はしておられません、今回の600万の基金の中で、ある程度そういうものに充当できるのかどうか、既にそのような考えがあるのかどうかをお聞かせいただきたいと思います。なかったら、ぜひいろいろな教育諸費の中で、大盤振る舞いで500万とか50万とかちゅう予算が出ておりますが、本来はやはり光が十分に当てられてない、そういうところに交付金の目的が使用されるのが本来ではないかと、私は感じてこの予算を聞いておりましたが、どのような御見解をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（右田 基司君） 今の600万につきましては、ソーシャルワーカーの賃金ということで計上しております。

それとエアコンにつきましては、光をそそぐ交付金ではございませんで、きめ細かな交付金を使っております。

それで、自立支援の作業所については、今回の要求では加えておりません。（「今後」と呼ぶ者あり）失礼いたしました。今そうしたこともお聞きしましたし、今後の検討にさせていただきたいというように思います。

○議長（滝元 三郎君） 3番。

○議員（3番 板垣 敬司君） 予算の性格というものが私どもには十分理解はできませんが、光が十分に当てられてないということで、
国が今回財源振替、一般財源からさらに景気のことも含めて財源の振りかえをっていうようなことで、地方にとってはありがたいことかと思いますが、やはり現場で、住民が、一番弱い方がそういう声なき声をくみ取って予算に計上される。福祉事務所の力が弱いんじゃないか
と思いますが、今後ともよろしく願います。（「その点は」と呼ぶ者あり）

その辺について、今回は最後補正ということでございますが、当初予算に計上できるように検討していただきたいと思いますが、今現在
どのような検討にあるかお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（滝元 三郎君） 参事。

○参事（右田 基司君） 現在、当初予算に計上という形は、今の時点では入っておりません。

○議長（滝元 三郎君） ほかに。15番。

○議員（15番 沖田 守君） 総じて今回のこの補正は、国の景気対策によって出る交付金であります。先ほど来からいろいろ議員
が言うように、特にささやかな光が当たらないところという2,000万少々のその600万の基金条例というのは、これはまことに的を
射とるけん、そのとおりでと思うけども、残額の1,400数万というのは、図書費を買うたり、財源の振りかえに使うというような、町長
、査定をされるときに、あなたがゴーサインを押したんだからそれで結構だとは思いますが、そもそも目的に沿った予算執行というものに
心がけてもらわないと、さまざまな意見が出るとおり。

それから、残りの大半を占める景気対策の金だって、なかなか予算要求をするその段階で
予算が通らない。したがって、これ幸いにこう
いう交付金でもって予算措置を執行される。これも結構ではあります。ありますが、町長が
目指すまちづくりのために、こういう金という
ものを有効に使うていただかないと。聞くところによると、何か当初予算に計上されなかった、いや計上されても財源振替をしてそれを使
うなんつうのは、私はそういうような予算執行していただいても困るということ、今回の
補正のもろもろの説明を聞いてってまことに残
念でかなわない。そのことを苦言を呈して町長の返事を聞きたい。

○議長（滝元 三郎君） 町長。

○町長（下森 博之君） 今回の緊急経済対策ということでございまして、我々にとっては
国の100%補助をもらえるということでござ

いますので、大変ありがたいお話だと、そういう受けとめの中でどう使っていくかということの検討に入ったわけでございます。

このきめ細かな関係の交付金のほうでございますけれども、これについてはいろんなこれまで町民の皆様から、テニスコートも初めいろんな御要望もいただいておりますし、鷗外150周年というイベントもあったりして、そこにも使うということで、そうした面でいろんなところから御要望にこたえられてこなかったところをまたこたえていこうということであったりとか、鷗外の150周年に使うというよ
うなそういう状況で、今回きめ細かな部分については配分をさしていただいたということでございます。まだまだ1億4,000万程度の配分でありましたけれども、すべてが補い切れませんでしたけれども、一応優先順位の高いところからこうして使わせていただいたという経過であります。

一方で、この光をそそぐという交付金のほうでございますけれども、こちらのほうはなかなか交付金の性格で用途に対していろんな制限がついていたということでございまして、なかなかこの津和野町としていかに使っていくかという判断が、非常に難しいというところも事実あったというところでございます。そうした中、本来ならばそうした光が今まで当たってこなかったという、そういった方々への事業へということでありまして、普段からの心がけの中で、本当ならすぐそこにこれを充てようという人が出てくるのが当然であるのはしかるべきであります。当然でありますけれども、ただ今回、国から正式に決まってそして申請をしなければならぬ、そういう期間が2週間ぐらいのわずかな期間であったというそんな背景もある中で、なかなかせつかくいただくこの2,000万という枠を実は十分使い切るだけのアイデアが出てこなかったところが実情なところであります。

そうした中で、じゃあ600万の基金部分については、それはそういうことで充てていこうということでもありましたが、じゃあ残りの1,400万程度、これを枠をせつかくいただいているのに使わずにお返しをするのかと、そういう状況にもなりまして、それではなかなかもったいない話でもあるというところから、当面、例えば安美の図書の購入、桑原史成美術館の図書購入、あるいはその他の図書購入、こうしたものについてはその光をそそぐ交付金の中で適用されるということもわかりましたので、当面こちらのほうで財源を充てさせていただこうということでもあります。そして23年度の当初予算でも、当然ここの部分は使う予定でありましたので、その財源が少しでも助か

るといふ形からこうした形をとらしていただいとるということでありませう。

財源振替で非常に消極的だと、こういう意見でもございませうので、それはもうごもつともだらうといふふうにしてございませうが、またそうしたしつかり御意見も受けとめていく中で、財源振りかえたことによつてその分の金額は23年度の当初予算からは少し楽になつてございませうので、そうしたことをこれも踏まえて、また23年あるいは24年の使い道として、もう少しこの光をそそぐ関連といひませうか、福祉関連、そうしたものにしつかり充當していけるようにまた検討してまいりたいといふふうにしてございませう。議員、御指摘にあつたことはごもつともであらうかと思ひてございませうが、今回についてはこういう事情でこうした配分をさせていただいとるという状況でございませう。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませうか。9番。

○議員（9番 斎藤 和巳君） 2点ほどお聞かせ願ひたいと思ひませう。

まず、ユビキタスの件でございませうけれども、端末機は25から30に上がるということだございませうして、こういうユビキタスには今までやることに対してかなりの議会でも反論した場合がありませうして、借金してまでやる必要ないじやないかといふような形で、予算の組み替えまでやらした案件でございませう。

そん中でまた今回3,400万といふことで、当初の約1億に近い数字がそのままなつたことになつてわけだございませうけれども、現在ユビキタスの端末機を使用された方が何人ぐらいの方が使用されたかといふのを1点ほどお聞かせ願ひたいと思ひませう。100%補助だございませうのでこれにどうこのうの言ふことないだございませうけれども、利用状況を若干教へて願ひたいと思ひませう。

2点目に林業振興費でございませうけれども、先ほど同僚議員の中から器具、備品については機械はチェーンソー刈り払い機といふことでございませうして、林業整備計画策定事業に充てるんだといふことで、このものはどれぐらいの期間をもつて、この事業でできるのか、何カ月間で策定するののかといふことでございませう。もしその機械を、チェーンソー刈り払い機を町が買うといふことになつると、もちろん町の職員がやるんだらうと思ひだございませうけれども、燃料費がわずか8,000円といふのが、これがもし刈り払い機とか今のチェーンソーの充當の燃料費だとすると、そんなに使う、買うまでやる必要ないじや、だれかの借りてやつたほうによつほど安くつくわけだございませうけれども、その点これは町の委託先でないで町の担当者がやるんだらうと思ひだございませうけれども、その点どういふような形でやつて、何月ごろまでには策定するんかと

、むしろこれなどは機械まで買うよりはどっかに委託さしてやったほうがよっぽどいいような気がするんですけど、その点どのようなやり方でいつごろまでにやるのか、担当課長お願いいたします。

○議長（滝元 三郎君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） ユビキタスコミュニケーターの現在までの実績であります、7月供用化しまして12月までところの数字になりますが約180台、6カ月間ですので、簡単に言いまして、1日1台という計算になるかとは思いますが、月によりまして大変でございがあります。後半は少し落ちておりまして、夏場が大変伸びたというような状況であります。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（田村津与志君） それでは、林業振興費の森林整備計画の関係について御説明をいたします。

森林整備計画については、今年度と来年度で当面計画を策定したいというふうな考えを持っておりまして、来年度予算にもこの経費を計上したいというふうに考えております。今燃料費が少ないというふうな御質問でございましたが、実際に雪がございしますので、今京都大学の名誉教授の（ ）先生に来ていただいて指導していただくというふうなことで、ことし、来年を通して計画をしたいというふうなことでございまして、できて3月に1回ぐらいであろうというふうなことで、当面のところ燃料費は少な目というふうなことで、それとチェーンソーに関しては雪の関係で倒木とか竹なんか、竹はこのこなりますけども、そういうものがあつたときに業者までというふうなところでなくてすぐに歩いて行きたいというふうなことで、備品のほうに購入経費を計上しておるところでございまして、計画については、23年度に一応計画を策定するというふうな考えでございまして。

○議長（滝元 三郎君） 9番。

○議員（9番 斎藤 和巳君） ということは、すぐ対応できるように委託をせんと、職員がやるという解釈に聞こえるんですけども、いいですね、それで。

私としては、チェーンソー刈り払い機まで買ってやるんなら、その都度だれだれさんを雇ってチェーンソー刈り払い機を持ってきてくださいよという形で、今現在は個人的にしなくてはチェーンソーにしても、修了書がなければいけない、刈り払い機でも講習受けてなきやいけないというようなことが監督署からも指導受けとるわけですね。もちろんそういう方は職員の中おるとは思いますが、そのほうがべ

ターじゃないかちゅうので、わざわざ買ってまでいうところは職員がそれだけのことをせにやいけん。するのにかちゅうのがちょっと、それだけ受け入れ態勢もできとるわけですね。

その点ちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 農林課長。

○農林課長（田村津与志君） 一応職員のほうで対応というふうなことで今計画はしておりますが、地籍調査等についても委託をしながらやっておる経緯がございますので、その辺も合わせて少し内部検討はしたいと思いますが、今計上しております経費については、議員の御指摘のような考えでやっておるところでございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようでございます。質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第3号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第3号平成22年度津和野町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号平成22年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）について質疑に入ります。質疑はありますか。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第4号平成22年度津和野町簡易水道事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号平成22年度津和野町病院事業会計補正予算（第3号）について、これより質疑に入ります。12番。

○議員（12番 小松 洋司君） 調剤の分包機を購入されるちゆうことですが、現在あるものを更新でしょうか、それともないから新たに買うんですか。この1点だけ。

○議長（滝元 三郎君） 健康保険課長。

○健康保険課長（水津 良則君） 現在調剤の分包機は両方、津和野共存病院、日原診療所にもありますが、両方とも耐年数がかなり過ぎておりまして、修繕をするにも部品がもうないという状況でありますので、今回は当面、日原診療所のほうの調剤分包機を新たなものに更新したいというふうに考えております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。——ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第5号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがいまして、議案第5号平成22年度津和野町病院事業会計補正予算（第3号）につきましては、原案のとおり可決されました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして会議を閉じます。

平成23年第1回津和野町議会臨時会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時44分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員